

中野区学校部活動の地域連携・地域移行に向けた今後の方針

1 方針策定の目的

中野区の学校部活動に関する課題の解決を図り、中野区の実態に合った地域連携・地域移行を実現するため、今後の部活動の在り方や到達目標等を明らかにし、中野区立中学校の部活動の地域連携・地域移行を推進することを目的として策定する。

2 現状と課題

(1) 中野区立中学校等における部活動の実態と課題

①令和5年度の部活動の設置数と顧問等の人数

	設置数	顧問	外部指導員	部活動指導員
運動部	66部活動	147名	36名	10名
文化部	45部活動	83名	33名	3名

②合同部活動の設置状況 ※（ ）内は母体となっている学校

野球部（五中、七中、南中野中、中野東中）	陸上（南中野中）
ラグビー（北中野中）	演劇（南中野中）
卓球（中野東中）	

③令和4年度の中学生的実態と課題

(a) 部活動に参加しているか (%)

参加している	参加していない
91.5	8.5

(b) 顧問の先生から専門的な技術指導が受けられているか (%)

思う	55.0	やや思う	24.3	あまり 思わない	10.5	思わない	10.2
----	------	------	------	-------------	------	------	------

(c) 今後、資格のある指導者から専門的な指導を受けたいか (%)

思う	40.8	やや思う	33.4	あまり 思わない	15.6	思わない	10.1
----	------	------	------	-------------	------	------	------

④令和4年度の保護者の実態と課題

(a) 顧問の先生から専門的な技術指導が受けられているか (%)

思う	31.7	やや思う	33.9	あまり 思わない	22.8	思わない	11.6
----	------	------	------	-------------	------	------	------

(b) 今後、資格のある指導者から専門的な指導を受けさせたいか (%)

思う	53.4	やや思う	37.5	あまり 思わない	7.7	思わない	1.4
----	------	------	------	-------------	-----	------	-----

(c) 地域でのスポーツ・文化活動への参加と保護者が負担する活動費との関係について
どのように考えるか (%)

月3000円～5000円 であれば参加させる	65.1	月10001円以上でも 参加させる	6.3
月5001円～10000円 であれば参加させる	13.0	保護者負担が生じるので あれば参加させない	15.6

⑤令和4年度の教員の実態と課題

(a) 長時間労働と部活動指導の関係

週当たりの 平均在校時間	週当たりの在校時間が 60時間以上の割合		週当たりの部活動の 平均指導時間
62時間21分	52.3%	週当たりの在校時間 60時間以上の教員	11時間24分
		週当たりの在校時間 60時間未満の教員	2時間43分

(b) 部活動の指導に一定の専門性を有しているか (%)

有している	40.9	有していない	59.1
-------	------	--------	------

(c) 休日部活動に関わっている日数は月当たり何日程度か (%)

0日	19.4	2～3日	19.4
1日	9.7	4日以上	51.6

(d) 現在、部活動の指導や運営に負担を感じているか (%)

感じて いる	46.2	一部感じ ている	33.3	あまり感じ ていない	15.1	感じて いない	5.4
-----------	------	-------------	------	---------------	------	------------	-----

(e) 部活動の指導や運営によって、どのような業務に支障が生じているか (%)

教材研究	64.5	保護者との連絡、面談等	32.3
教員との連絡、打ち合わせ	44.1	その他・特になし	18.3
生徒指導（面談や補習等）	41.9		

(2) 考察

学校部活動に90%以上の生徒が参加している。一方で地域にも野球等のクラブチームが多数存在し多くの生徒が所属している。そのため学校単独でチーム編成ができず、複数の学校が合同で練習や試合を行うことが増えている。また、専門的な指導ができる教員がいないため、生徒が希望する部を存続・設置できない学校が散見される。今後、生徒が希望するスポーツや文化芸術活動に取り組み、専門的な指導が受けられる体制を整えることが望まれている。

また、教員の本務である教材研究や生活指導等の時間を確保するためには、部活動指導や運営に関わる負担を軽減する必要がある。さらに今日において、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、学校や教員だけでは解決することができない課題が増えている。

そうした課題に対応しながら、部活動を従前と同様の運営体制で行っていくことは難しくなっており、部活動の在り方に関し、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進に向けた改革に取り組む必要がある。

3 今後の部活動の在り方

「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」（令和5年3月・東京都）及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」（令和6年3月改訂版・東京都）を踏まえ、中野区の実態に応じた中学生のスポーツ・文化芸術活動の場を次のとおりに整備することを検討する。

（1）学校部活動について

学校部活動の教育的効果は高く、生徒が友達や教職員と共にスポーツ・文化芸術活動に取り組むことで健全な成長を促進している。また、生徒と共にスポーツ・文化芸術活動に取り組むことに喜びを感じ、部活動指導にやりがいを感じている教員もいる。こうした部活動を教員の負担感を軽減しながら更に充実させるために地域の人材を活用していく。

①顧問教員単独型

顧問教員が単独で当該校の中学生に指導を行う。活動方針や活動計画等は顧問教員が決める。

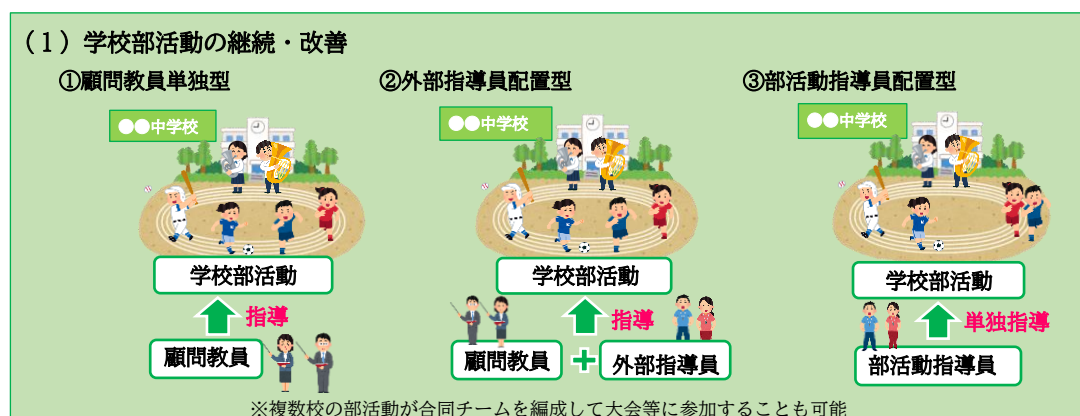
②外部指導員配置型

外部指導員が顧問教員と連携して指導する。活動日は平日、休日とする。活動方針や活動計画等は外部指導員と調整の上で顧問教員が決める。

③部活動指導員配置型

部活動指導員が単独で指導する。活動日は平日、休日とする。活動方針や活動計画等は学校と調整の上で部活動指導員が決める。

※①②③ともに単独でチーム編成ができない場合、複数の学校の中学生在が合同でチームを編成して練習や試合等を行う。



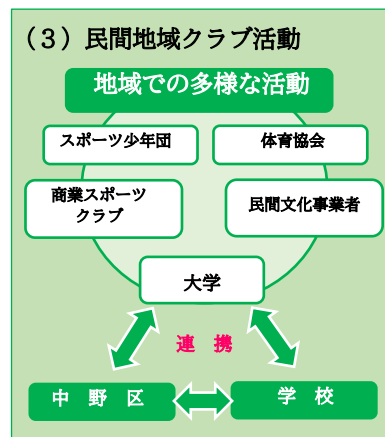
(2) 行政主導地域クラブ活動について

学校では起ち上げることが難しい部活動の中野区が地域のスポーツ・文化芸術活動の機会を提供する事業者等と委託契約を結び、区内全中学校から希望する中学生が参加できるようにする。中学生の意見等を踏まえて設置するクラブを決める。活動日は休日とし、区有施設を活動場所とする。学校部活動との掛け持ちを認める。活動方針や活動計画等は事業者と調整の上で中野区が決める。



(3) 民間地域クラブ活動について

スポーツ少年団、体育協会、競技団体、民間文化・スポーツ事業者、大学など多様な民間地域クラブの活動に参加できる体制をつくる。中野区と学校が協力して子どもを含めた区民が広く参加できる仕組みをつくる。



※部活動の枠組みを超えた将来的なイメージ

4 推進目標

中野区教育委員会は以下の目標を掲げ、段階的かつ可能な限り早期に実現していく。

- (1) 中学生が希望するスポーツ・文化芸術活動に親しみ専門的な指導を受けることができる機会を確保することを目指す。
- (2) 教員の部活動指導の負担を軽減する環境を構築することを目指す。

5 地域連携・地域移行に係る成果指標

- (1) 部活動に参加している中学生の満足度の向上
- (2) 専門的な指導を受けている中学生の増加
- (3) 教員の部活動への負担感の縮減

6 地域連携・地域移行の到達目標

国の定める令和4年から令和7年度までの計画期間を経て令和8年度における到達目標を次のとおりとする。

(1) 学校部活動

到達目標: 全部活動において全ての生徒が、部活動の指導をできる教員や外部指導員、部活動指導員から指導を受けられるようにする。

「顧問 230 人のうち、部活動の指導や運営に負担を感じている割合と人数」

感じている		一部感じている		あまり感じていない		感じていない	
46.2%	106人	33.3%	77人	15.1%	35人	5.4%	12人

①顧問教員単独型

	令和5年度		令和8年度
状態	ほとんどの教員が顧問	「一部負担に感じている」77人、「あまり感じていない」35人、「感じていない」12人の教員を顧問	部活動指導ができる教員が顧問
見込み数	230人		124人

※一部負担に感じている要因として、「教員が単独で指導していること」や「活動日数が多いこと」がある。今後、担当する顧問の調整やガイドラインの見直し等で解消する。

②外部指導員配置型

	令和5年度		令和8年度
状態	各学校が見つけた人材を配置	負担に「感じている」106人が顧問の部活動の <u>3分の2</u> に2人配置	各学校に約15名配置
見込み数	69人		140人

③部活動指導員配置型

	令和5年度		令和8年度
状態	各学校に2名配置	負担に「感じている」106人が顧問の部活動の <u>3分の1</u> に1人配置	各学校に4名配置
見込み数	13人		36人

※人材確保や必要経費等の観点から外部指導員と部活動指導員の配置の割合を決めた。

(2) 行政主導地域クラブ活動

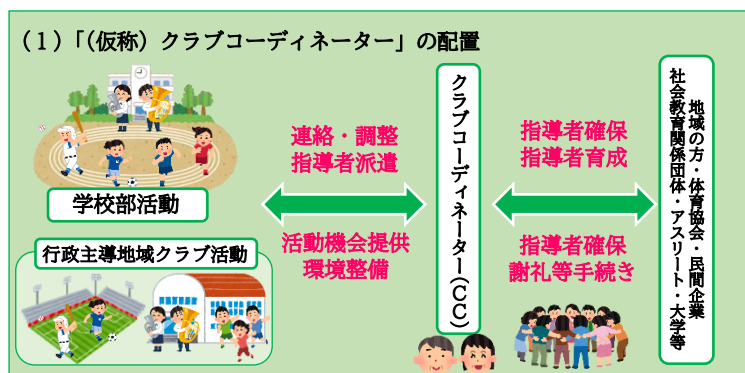
到達目標：希望者が多い合同部活動を3つ設置する。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
状態	希望者が1番目に多い部活動を設置	希望者が2番目に多い部活動を設置	希望者が3番目に多い部活動を設置
見込み数	1部活動（ダンス）	2部活動（陸上）	3部活動（プログラミング）

7 今後の検討課題

(1) 「(仮称) クラブコーディネーター」の配置

上記6②、③の外部指導員及び部活動指導員の人材確保・育成と学校への派遣、連絡等及び、上記6(2)の行政主導地域クラブ活動の活動機会の提供、指導者の確保等の調整機能を強化するために「(仮称) クラブコーディネーター」を配置する。なお、配置にあたっては、民間事業者等の活用を含め国や他自治体の動向や必要経費等を踏まえて検討する。



(2) 外部指導員や部活動指導員の配置

国や他自治体の動向や必要経費、人材確保の在り方等を踏まえた上で、生徒や保護者、教員の意向を確認して配置する部を検討する。

(3) 生徒や教員の意見を踏まえた改善

生徒や教員を対象としたアンケート調査や意見聴取等を実施して定期的に全体の運営方針や各活動内容等の改善を図る。

(参考) 令和6年度までの取組状況

1 部活動検討委員会の実施

令和4年度に部活動検討委員会を立ち上げ、学校部活動の地域移行・地域連携についての検討を開始した。今年度は「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の策定や「学校部活動の地域連携・地域移行に関する総合的なガイドライン」、部活動の地域連携・地域移行の実施方法等について検討を進めている。

2 外部指導員の配置

外部指導員を9校に115人を配置して顧問教員と連携して指導を行う体制を整えている。

吹奏楽部	42人	野球部	3人	華道部	2人
バスケットボール部	9人	ソフトテニス部	3人	科学部	1人
バレーボール部	8人	剣道部	2人	絵画部	1人
水泳部	7人	総合運動部	2人	和太鼓部	1人
サッカー部	7人	硬式テニス部	1人	演劇部	1人
卓球部	7人	陸上部	1人	パソコン部	1人
ラグビー部	7人	茶道部	3人		
バドミントン部	4人	英語 DE 茶道部	2人		

3 部活動指導員の配置

部活動指導員を9校に21人（各校に最大4名）を配置して単独で指導を行う体制を整えている。

卓球部	4人	陸上部	1人	ロボコン部	1人
バスケットボール部	3人	サッカー部	1人	和太鼓部	1人
剣道部	2人	水泳部	1人	美術部	1人
バレーボール部	2人	野球部	1人		
総合運動部	1人	吹奏楽部	2人		

4 行政主導地域クラブ活動の試行

区内民間スポーツ事業者と委託契約を結び、区内全中学生が参加できる合同ダンス部を設置している。北部・鷺宮17名、中部9名、南部2名の28名が在籍し、7月以降8回ずつ実施している。活動場所はいずれもスポーツコミュニティプラザ（鷺宮・中部・南部）としている。